

他県の障害者計画等における手話関連施策等について(その1)

都道府県名	富山県	鳥取県	神奈川県	群馬県	長野県	埼玉県	沖縄県	千葉県	
計画名	第3次富山県障害者計画	鳥取県手話施策推進計画	神奈川県手話推進計画	群馬県手話施策実施計画	長野県障がい者プラン2018	第5期埼玉県障害者支援計画	沖縄県手話推進計画	第6次千葉県障害者計画	
計画期間	2014～2018	2015～2023	2016～2020	2016～2019	2018～2023	2018～2020	2018～2020	2018～2020	
基本的施策	(1)相談及び意思疎通の支援体制の整備	・聴覚障害者等の情報提供施設に対する運営支援 ・手話通訳者の設置 ・市町村域を超える広域的な派遣、複数市町村の住民が参加する障害者団体等の会議等及び市町村での対応が困難な派遣等の実施、並びに手話通訳等の派遣に係る市町村相互間の連絡調整の実施 ・各種講演会等への手話通訳者等の派遣 ・県及び市町村の職員を対象とした職員研修所での手話講座の開催 ・聴覚障害者等に対するIT講習会の開催	・積極的な相談ニーズの把握、課題解決を目指す相談事業の実施 ・手話通訳者の派遣事業の推進 ・遠隔手話通訳サービスの定着化等を通じた新しい手話コミュニケーション環境の創出 ・地域、職場、公共交通機関等における手話の普及 ・ろう者同士の交流機会の創出の検討 ・行政職員のろう者への理解、手話学習の推進 ・行政窓口での手話対応可能な職員の増 ・ろう児の保護者の新生児聴覚検査への理解促進、関係機関の連携による早期支援	・手話通訳者派遣コーディネーターや各市町村担当者対象の研修会の実施 ・市町村や民間の事業や行事への手話通訳者派遣の働きかけ ・県職員対象の手話講習等の機会の拡充	・聴覚障害者コミュニケーションプラザへの支援 ・手話通訳者の派遣 ・市町村が実施する手話通訳者派遣事業への支援・協力 ・遠隔手話通訳サービス事業の実施検討 ・電話リレーサービス事業への費用援助 ・県職員向け研修の実施	・聴覚障がい者情報センターにおけるニーズに合った情報提供や伝わりやすい手段の充実	・聴覚障害者のコミュニケーション保障及び相談の場としての聴覚障害者情報提供施設の運営支援 ・広域的な手話通訳者の派遣 ・市町村が手話通訳者を派遣しやすい環境整備への支援 ・県内自治体職員等を対象とした手話講習会の実施 ・聴覚障害者等に対する技能習得機会の提供、コミュニケーション手段の習得訓練及び情報確保等の支援	・聴覚障害者情報センターの運営支援 ・市町村に対する手話通訳者設置に向けた具体的な取組(事例)の情報共有 ・意思疎通支援事業運営委員会、意思疎通支援担当者連絡会の開催 ・県職員向け手話研修の開催	・聴覚障害などコミュニケーションに障害のある人が相談支援を受けやすくなるための環境づくり ・聴覚障害者情報提供施設等の運営費助成の継続、施設機能の整備・充実 ・手話通訳者等の派遣体制の整備・充実 ・県の職員が手話等を学習するための研修の実施
	(2)手話による情報発信等	・テレビ広報の字幕放送、手話放送の実施、知事のタウンミーティングにおける手話通訳者の設置 ・知事選挙、国会議員選挙における政見放送手話通訳会の開催、政見放送における手話通訳・字幕付与への支援等	・手話による情報発信の推進	・県民が参加する県事業への手話通訳者の派遣	・手話通訳を入れた広報番組の制作・提供 ・県議会本会議や県議会リポート等の番組における手話通訳の挿入	・政見放送への字幕導入や手話通訳の拡大を国に要望	・テレビ放送での手話通訳など障害者に対する情報提供サービスの充実	・県政番組に手話通訳者を配置し、手話による情報発信	・放送事業者が放映する番組で字幕番組、手話番組等障害特性に配慮した情報提供の充実がなされるよう国に働きかけ
	(3)災害時等への対応	-	-	・非常時に手話で意思疎通できる環境の整備	-	-	-	-	・災害時・緊急時においても聴覚障害のある人等に対して必要な支援ができるよう手話通訳者等の講習会の開催 ・災害時に手話通訳者等が対応できない場合に備え、障害特性に応じた簡易な情報伝達方法の検討
	(4)観光旅行者等への対応	-	-	-	-	-	-	-	-
	(5)手話通訳者の確保、養成等	・手話通訳者等の養成 ・手話通訳者設置事業や手話奉仕員養成研修事業の市町村への働きかけ	・手話通訳者の養成事業の推進 ・現任研修等の充実による手話通訳者の通訳技術の向上 ・手話通訳業務の意義・魅力の発信 ・手話通訳者の指導者養成方法等の検討	・手話通訳者等の養成、スキルアップのための現任研修事業の実施	・手話通訳者養成研修の拡充 ・登録手話通訳者研修の実施 ・指導者の育成確保 ・手話通訳士資格取得推進事業への費用援助	・手話通訳者などの養成・研修、資質向上	・手話通訳者等の養成 ・市町村が行う手話通訳者の養成支援	・手話通訳者の養成・資質向上、指導者養成の推進	・手話通訳者の養成、技術向上 ・手話通訳者養成のための指導者の育成
	(6)事業者への支援	-	・聴覚障がい者就労支援事業その他の制度の普及・活用による働きやすい環境づくり	-	・事業者が従業員に対して開催した手話講習会等の開催費用の援助 ・県ホームページ等を通じた合理的な配慮に関する事業者への情報提供の充実	-	-	-	-
	(7)手話を学ぶ機会の確保等	・字幕(手話)入りビデオカセット提供サービスの充実	・手話パフォーマンス甲子園等を通じた普及啓発 ・手話カフェ等の取組の実施 ・難聴者・中途失聴者も手話が学べる場作りの検討	・手話講習やシンポジウムの開催等 ・手話記念日の創設などのしくみづくり ・手話のリーフレットや学習冊子、動画の作成等 ・民間や市町村イベント等を活用したろう者とう者以外の方との交流の場の設置 ・各種団体等が実施している手話講習等の学習情報について県ホームページにおいて提供 ・民間事業者、関係機関に対して手話講習会等の実施の働きかけ	・聴覚障害者コミュニケーションプラザにおける手話通訳や字幕を挿入したビデオ・DVDの制作及び貸出 ・フォーラム等のイベントの開催 ・パンフレットの作成・配布 ・県ホームページでの手話の動画配信 ・県ホームページでの手話サークルの掲載 ・手話サークル連絡会の活動への援助 ・手話奉仕員養成研修や関係機関による手話学習会等の情報収集及び県ホームページ等による周知について検討	・字幕入りビデオカセットの製作・貸出し	・県民を対象としたろう者や手話に関する講演会や初心者向け手話講習会、手話による文化芸術活動の発表キャンペーンの実施	・手話推進の日における啓発 ・普及啓発イベントの開催 ・県民(手話初心者)向け手話講座の開催 ・印刷物の作成・配布やテレビ・新聞等を活用した効果的な広報の実施 ・県ホームページでの手話を学ぶサークル等の紹介	・チラシやDVD等を用いた条例の周知啓発 ・簡単な手話が掲載された学習用冊子の作成・配布 ・県のホームページでの手話を学ぶサークル等の紹介
	(8)学校における手話の普及	-	・教職員の手話技術向上 ・ろう学校による聴覚障がいに対する理解の促進や手話の学習機会の提供 ・ろう児が自らろうであることに誇りを持つ環境づくり、ろう児の社会性や豊かな人間性の育成 ・ろう児、地域のろう者等との交流を通じて、教職員、児童生徒と一緒に楽しみながら手話の普及を推進 ・手話学習教材の活用状況等の把握、手話普及支援員派遣制度の充実による手話の取組の着実な実施	・教員研修や説明会等における手話に関する講義等の実施 ・簡単なあいさつを記載したリーフレットや動画等を学習教材として作成・提供 ・手話に関する優れた取組みを事例集にまとめ更新	・手話に通じたろう者を含む教員の確保、教員としての専門性を高めるための研修の実施 ・手話を含む多様なコミュニケーション手段を用いて学んだり、手話を学んだりする指導の充実 ・手話を用いた親子のコミュニケーションや言葉の発達に関する支援、手話に関する相談及び情報提供 ・きこえやことばに関する相談・支援の推進、手話を含むコミュニケーション手段の活用に関する助言・援助 ・ろう児同士やろう者を含む保護者同士が手話について学んだり相談したりできる機会の設定 ・学校等における手話の活用や研修を支援する取組の推進	-	・ろう学校への手話通訳者の資格を持つ教員の配置 ・ろう学校及びろう児が通学する学校の教職員が手話を学びやすい環境の整備 ・手話の技能を有する教員の確保、教員の専門性の向上 ・ろう児及び保護者が手話を学べる仕組みの整備及び教育に関する相談・支援の充実 ・指導事例集や手話教材の作成及び児童生徒への理解・啓発	・ろう学校内手話研修会の開催 ・聴覚障害児等及びその保護者に対する手話を学習する機会の提供 ・学校への普及啓発活動の実施	-
	(9)その他	-	・地域における新しい手話表現の創出、古い地域手話の保存・伝承	-	・手話に関する調査研究やその成果の普及への協力	・軽度・中等度難聴児の補聴器購入への助成	・条例に基づく手話懇話会の設置・運営 ・市町村その他関係機関及び関係団体との連携協力	-	-

他県の障害者計画等における手話関連施策等について(その2)

都道府県名	三重県	愛知県	秋田県	山形県	大阪府	奈良県	和歌山県	新潟県	
計画名	三重県手話施策推進計画	あいち健康福祉ビジョン2020	秋田県障害者計画(改定版)	第4次山形県障がい者計画	第4次大阪府障がい者計画(後期計画)	奈良県障害者計画	紀の国障害者プラン2018	新潟県障害者計画	
計画期間	2017～2020	2016～2020	2011～2020	2014～2018	2012～2020	2015～2019	2018～2023	2017～2024	
基本的施策	(1)相談及び意思疎通の支援体制の整備	・聴覚障害者支援センターによる支援 ・ろう者からの相談等に応じる拠点の機能拡充に向けた検討 ・手話対応可能な医療機関の周知 ・手話通訳者等の派遣事業の実施 ・ICTを活用した意思疎通支援のあり方等について検討 ・県職員、市町職員に対する研修の実施 ・乳幼児及び保護者を対象とした教育相談等の実施 ・聴覚障がいのある乳児、保護者への支援等	・手話通訳等を行う者の養成・派遣や聴覚障害のある人に関する相談等を行う聴覚障害者情報提供施設に対する運営費の助成	・聴覚障害者情報提供施設の設置を検討 ・市町村と役割分担の上、手話通訳者の設置や手話通訳者等の派遣実施 ・聴覚等に障害のある人の社会生活支援を目的とした各種講習会等の開催 ・新生児聴覚検査に関する普及啓発や言語聴覚士の派遣	・県聴覚障がい者情報支援センターにおける聴覚障がい者に対する積極的な情報提供 ・手話通訳者等の派遣継続 ・障がいの特性に応じたIT講習会の開催	・視聴覚障がい者情報提供施設としての機能も併せ持つ福祉関連の情報発信やコミュニケーション等の支援拠点を新設 ・視聴覚障がい者情報提供施設等を活用した相談支援、広域的な日常・社会生活支援を実施 ・聴覚障がい者など支援を必要とする人が、必要なコミュニケーション支援や情報保障を受けることのできる環境を市町村等とも連携して確保	・聴覚障害者支援センターに設置する手話通訳者等による情報提供 ・市町村が行う意思疎通支援事業が円滑に実施されるよう、助言や情報提供等の必要な支援	・視聴覚障害者情報提供施設において聴覚障害者等に情報提供 ・障害福祉課及び各振興局健康福祉部に手話通訳者を配置 ・手話通訳者等の派遣 ・聴覚障害者が参加する県主催行事、複数の市町村住民が参加する会議や講演会等に手話通訳者等を配置 ・テレビ電話機能(遠隔手話)を活用した相談 ・聴覚障害者の交流会等の実施 ・県職員、市町村職員、事業所職員を対象とした手話研修の実施	・手話通訳者等の派遣の推進
	(2)手話による情報発信等	・手話付きテレビ情報番組の制作・放映 ・来庁時や県のイベント・会議等における情報保障の確保 ・知事定例記者会見における手話通訳の実施 ・文化施設における情報保障の推進 ・選挙における情報保障の推進	・政見放送における手話通訳の導入、意思疎通のためのコミュニケーションボードの活用	—	・視聴覚障がい者に対する円滑な情報提供 ・県聴覚障害者協会が開催する政見放送を見る会に対するビデオやDVDの貸出し	—	・県が主催するイベントや講演会における手話通訳者等の派遣による情報保障	・県テレビ広報番組における手話通訳映像の挿入、放送	・テレビの広報番組における手話通訳付放送や字幕付放送の継続実施 ・政見放送への手話通訳・字幕の付与等、障害特性に応じた選挙等に関する情報提供
	(3)災害時等への対応	・聴覚障がい者災害支援サポーター制度の構築 ・災害時における聴覚障がい者の支援に関する協定の締結促進	・災害発生時、避難所等において手話等、障害の特性に応じた意思疎通が行われる体制の整備	—	・手話通訳派遣のあり方等、避難所での障がい者支援策についての検討、普及	・手話通訳者等を派遣する体制が図られるよう、市町村に対して支援	—	・災害発生時、聴覚障害者に対するメール配信サービスを活用した迅速な情報提供の実施 ・ろう者が集まる福祉避難所への手話通訳の配置	・災害発生時に、関係団体等と協働して、手話通訳者等の派遣など必要な災害情報等の提供
	(4)観光旅行者等への対応	・観光施設等における情報保障の推進	—	—	・聴覚障がい者等に配慮したサービスの導入促進など、観光地での障がい者の受入体制の整備促進	—	—	—	—
	(5)手話通訳者の確保、養成等	・手話通訳者の人材育成推進 ・手話通訳者全国統一試験対策学習会の実施 ・手話通訳者の技術向上及び指導者の人材育成推進 ・手話奉仕員スキルアップ講座のカリキュラム作成に向けた検討等	—	・手話奉仕員、手話通訳者等の養成	・手話通訳者等の養成、資質向上 ・手話等障がい種別に応じたボランティアの養成	・専門性の高い意思疎通支援者(手話通訳者等)の養成及び質の確保 ・手話のできる人材の裾野拡大 ・手話通訳者等の確保に努めるよう、市町村に対し助言等の支援	・聴覚障害者支援センターにおける手話通訳者等の養成・研修	・手話通訳者等の養成 ・手話奉仕員や手話通訳者のスキルアップを図るための講習会の開催	・手話通訳者等の養成研修等の計画的な実施
	(6)事業者への支援	・障がい者就職面接会における手話通訳者の派遣 ・雇用の分野における手話の使用を含めた合理的配慮の周知 ・福祉サービス事業所等に対する周知の推進	—	—	—	—	—	—	—
	(7)手話を学ぶ機会の確保等	・手話付き映像作品の製作・貸出 ・イベント等を活用した手話の普及啓発 ・県民向け手話講座の開催 ・手話サークル団体の交流促進等 ・手話パンフレットや手話DVD等による普及啓発 ・県ホームページ等における手話に関する情報等の掲載	・手話及び意思疎通のための手段について学ぶ機会の確保や情報発信等	・字幕入りビデオライブラリー等の充実	—	—	・字幕(手話)入りビデオ・DVDの貸出等	・聴覚障害者情報センターにおける手話・字幕入りDVDの貸出 ・QRコードを活用した動画配信、県広報媒体や講座・研修等を活用した啓発 ・初心者向け講座や連続講座の開催	・聴覚障害者情報センターにおける字幕入りDVDの整備拡充
	(8)学校における手話の普及	・教職員に対する研修の実施 ・ろう児に対する手話教育の環境整備 ・保護者に対する手話講習会等の実施 ・手話に関する授業や活動する機会の充実 ・手話についての理解啓発の促進 ・学校出前授業及び子ども手話教室等の開催	—	—	—	—	—	—	—
	(9)その他	・手話に関する調査研究への協力	—	・身体障害者手帳の対象とならない程度の聴覚障害を持つ児童への補聴器購入費用の一部助成	—	・市町村や福祉・教育等の関係機関、企業等と連携した施策の展開	—	・新生児聴覚スクリーニングテスト等の結果、発見された身体障害者手帳対象外の軽度・中等度難聴児に対して、早期の補聴器着用支援	・軽・中等度難聴児の補聴器購入に対する助成